



公益財団法人 自然保護助成基金

第 34 期 (2023 年度)

プロ・ナトゥーラ・ファンド助成 募集要項

目次

1. 助成の趣旨	2
2. 助成対象カテゴリーと助成期間・金額・対象分野	2
3. 選考日程・助成期間	2
4. 応募資格	3
5. 助成金の使途	4
6. 助成金の送金時期	4
7. 各カテゴリーの助成目的・助成対象・助成期間・助成金額	4
【A. 国内研究助成】	4
【B. 国内活動助成】	4
【C. 海外助成】	5
【D. 特定テーマ助成①「絶滅が危惧される植物（種あるいは群生地）の保全に関する研究・活動」】	5
【D. 特定テーマ助成②「島の自然環境についての基礎調査」】	5
8. 選考方法と選考基準	6
9. 助成期間日程	6
10. 応募方法	7
11. 応募に関する注意点	8
・継続申請	8
・複数申請	8
・他助成金との重複受給	8
12. 採否通知	8
13. 助成対象者の義務	8
14. 研究・活動成果の公表	9
15. 応募に関するお問合せ先	9
巻末資料① C. 海外助成 日本人メンバーの役割	10
プロ・ナトゥーラ・ファンド助成に関する FAQ	10
プロ・ナトゥーラ・ファンド助成 申請時チェックリスト	11

1. 助成の趣旨

プロ・ナトゥーラ・ファンズ助成では、自然保護のためのフィールドワークに基づいた基礎的な研究や、地域に根ざした自然保護活動、当財団が年度ごとに定める特定のテーマに取り組むプロジェクトに対して助成を行います。

2. 助成対象カテゴリーと助成期間・金額・対象分野

当助成は、以下のA～Dの4つのカテゴリーで募集を行います。助成開始は2023年10月からです。

※各カテゴリーの詳細は、p.4～p.6を参照してください。

	A. 国内研究助成	B. 国内活動助成		C. 海外助成	D. 特定テーマ助成			
			地域NPO活動枠		① 植物	②島の自然環境		
助成対象分野	日本国内における自然保護の基礎となる調査・研究	日本国内における自然保護のための保全・普及・啓発活動	日本国内の地域のNPOによる自然保護のための保全・普及・啓発活動	開発途上地域における自然保護のための調査・研究、および教育・普及・啓発活動	絶滅が危惧される植物（種あるいは群生地）の保全に関する研究・活動		自然環境に関する基礎的な調査・研究が不十分な島についての調査・研究	
対象団体	団体	団体	NPO法人	団体	団体		団体	
助成期間	1～2年	1年	1年	1年	1年	2年	1年	2年
助成金額(上限)	100万円	100万円	100万円	150万円	100万円	200万円	100万円	200万円
その他			プロジェクトメンバーへの人件費の支出を認める。	プロジェクト実施地域で活動したことのある日本人メンバーが1名以上いること	1年につき上限100万円、最大2年で200万円			

2023年度の助成金総額は3,600万円程度の予定です。(2022年度実績2,682万円。)

3. 選考日程・助成期間

応募受付期間	2023年6月1日(木)～2023年7月13日(木)
助成決定・結果通知	2023年9月末
助成期間	1年プロジェクト：2023年10月1日～2024年9月30日 2年プロジェクト：2023年10月1日～2025年9月30日

4. 応募資格

【共通】

プロ・ナトゥーラ・ファンド助成に応募するためには、以下の①②を満たす必要があります。

①3人以上のグループ（責任者・副責任者・会計責任者をそれぞれ置き、兼任は不可）であること。

- ・大学や研究機関等に所属する研究者からなる研究グループ
- ・大学等に所属する学生グループ
- ・各地の市民グループ
- ・公益財団／社団法人、一般財団／社団法人、NPO 法人
- ・国内・海外の自然保護団体に属しているメンバーのグループ など

②自然保護のための調査・研究・活動を企画、遂行できること。

※一般の方や学生の申請も歓迎します。

※年齢制限はありません。

※1つの団体が、プロ・ナトゥーラ・ファンド助成を同時期に重複して受け取ることはできません。

【B. 国内活動助成の地域NPO活動枠】

地域NPO活動枠への応募は、①について、地域に根ざした活動を3年以上続けているNPO法人（特定非営利活動法人、認定特定非営利活動法人）である必要があります。

【C. 海外助成】

海外助成への応募は、①・②に加え、以下の内容も満たす必要があります。

（上記①について）

- ・プロジェクト実施地域で活動したことがある日本人メンバーが1名以上含まれていること。
- ・会計責任者が日本人メンバーであること。
- ・代表者は、プロジェクトを実施する地域の自然保護に貢献する研究や活動の実績を持っていること。
- ・日本人メンバーは、グループの代表者またはグループメンバーと共同でプロジェクトを実施した経験があり、十分な信頼関係を有していること。
- ・代表者が日本語でのコミュニケーションが難しい場合は、日本人メンバーが巻末資料①「C. 海外助成 日本人メンバーの役割」に定める役割を果たすことができること。

（上記②について）

- ・成果をプロジェクト実施地域の自然保護に役立てる能力があること。

以下の団体は応募できません。

- ・営利を目的とした活動を行う団体。
- ・特定の政治・思想・宗教等の活動を目的とした団体。
- ・暴力団、もしくはそれに準ずる団体。
- ・他の機関から委託を受けて活動を行う団体。
- ・当財団の評議員、役員、審査委員を含む団体。

5. 助成金の使途

助成金の使途は、助成対象事業の実施に必要な直接経費で、助成費目一覧表（別紙）に記されている項目とします。以下の費用は助成金の使途として認められません。必要な場合は個人経費で賄っていただくことになります。

- ・グループメンバーの人件費や日当（所属機関の旅費規程において、日当を含む定額の旅費が定められている場合でも、助成金からは実費しか支出することはできません）。

※地域NPO活動枠に限り、助成金総額の上限30%まで活動に対する人件費や日当として支出可。

- ・グループ組織の運営管理に必要な一般管理費（事務所の賃料など）。
- ・大学や研究機関の間接経費。
- ・懇親会費（会議の際の弁当代や茶菓代などは可）。
- ・留学等を目的とした長期滞在費（調査研究活動の一環としての短期滞在費は可）。
- ・（海外助成）代表者または日本人メンバーが成果発表会に参加するための国際渡航費（プロジェクト実施のための日本とプロジェクト実施地域を往来する場合の旅費は、助成金総額の上限30%まで可）。

6. 助成金の送金時期

1年プロジェクトの場合、前期（2023年10月）・後期（2024年4月）に分割して送金します。

2年プロジェクトの場合、前期（2023年10月）・後期（2024年10月）に分割して送金します。

※採択団体に対して助成を行なう趣旨から、採択団体（あるいはその代表者）の口座に入金し、大学への寄付手続きは行っていません。必要な場合は、口座入金後に代表者より大学に対して寄付手続きを行っていただきます。

7. 各カテゴリーの助成目的・助成対象・助成期間・助成金額

各カテゴリーの助成目的、助成対象、助成期間、助成金額は以下の通りです。

【A. 国内研究助成】

<助成目的>

日本国内における自然保護の基礎となる調査・研究に対し助成します。

<助成期間>

1年または2年

<助成金額>

上限100万円 ※2年間のプロジェクトでも、助成金額の上限は100万円。

【B. 国内活動助成】

<助成目的>

日本国内における自然保護のための保全・普及・啓発活動や、国際的な自然環境問題を国内に周知させる活動に対し助成します。

※地域NPO活動枠は上記の活動のうち地域に根ざしたNPO法人による、地域住民を主体とした地域の自然環境に関する活動が対象となります。申請団体が活動地域の外に出て行なうプロジェクトは対象となりません。プロジェクトメンバーへの人件費の支出が助成金額の30%まで認められます。

<助成期間>

1年

<助成金額>
上限 100 万円

【C. 海外助成】

<助成目的>

海外の開発途上地域における野生動植物の保護あるいは生態系保全のためのプロジェクト実施地域の人々が主体となった調査・研究、および教育・普及・啓発活動に対し助成します（調査・研究と教育・普及・啓発活動とが一体となったプロジェクトでも可）。

※開発途上地域：開発援助委員会（DAC：Development Assistance Committee）による援助受取国・地域リストに明記されている国。

<助成期間>
1年

<助成金額>
上限 150 万円

【D. 特定テーマ助成①「絶滅が危惧される植物（種あるいは群生地）の保全に関する研究・活動」】

<助成目的>

植物の多様性を保全することは、地球上の生態系のバランスを保ち生物多様性を維持・保全していくために大変重要です。植物の保護に関する助成は、当財団の創設者のお一人である故岡本和子氏のご遺志であり、第 32 期から手厚い助成を行ってきました。第 34 期は当財団の創立 30 周年を迎える節目の年でもあります。そこで、記念事業の一環としてこれまで含めていなかった植物多様性の保全に寄与する「活動」にも助成対象を拡大し、「絶滅が危惧される植物（種あるいは群生地）の保全に関する研究・活動」に対し助成します。

～絶滅が危惧される植物について～

レッドリストにて絶滅危惧種・準絶滅危惧種に指定されていなくても、個体数の著しい減少が認められている種や、情報が少なく基礎調査が必要な種についても助成の対象となります。

<助成期間>
1年または2年

<助成金額>
1年につき上限 100 万円、最大 2 年で 200 万円

【D. 特定テーマ助成②「島の自然環境についての基礎調査」】

<助成目的>

日本列島を構成する多くの島々の中には、自然保護上著名で調査が進んでいる島がある一方で、まだ基本的な生態系が明らかになっていないところが多くあります。これらの場所では、希少な動植物が個体数の減少も把握されぬまま絶滅の危機に瀕し、対応が後手に回ってしまう事も少なくありません。こうした事態を回避するため、自然環境に関する基礎的な調査・研究が不十分な島についての調査・研究に対し助成します。

<助成期間>
1年または2年

<助成金額>

1年につき上限100万円、最大2年で200万円

これまでの助成実績は、<https://www.pronaturajapan.com/archive/index.html> からご覧いただけます。

8. 選考方法と選考基準

専門家による審査委員会において以下の選考基準に基づき審査を行い、当財団の理事会の決議を経て採択を決定いたします。

【共通】

- ①計画の妥当性：プロジェクトの到達目標、目標を達成するための方法、予算、期間は妥当か。
- ②自然保護上の重要性：自然保護上重要な地域・対象事物を扱っているか、自然保護上重要な研究・活動内容（調査・研究方法の開発や改良も可）であるか。
- ③成果の有益性・意義：研究で得られるデータや成果が今後自然保護に役立っていくものとなるか。活動によって得られる成果や自然保護の考え・実践が地域社会に広がる/地域の公益に寄与する内容となっているか。

【B. 国内活動助成】

①、②、③に加え、以下の諸点についても審査を行います。

<一般活動枠>

- ・団体の戦略性：プロジェクトが、これまでの経験や実績により具体的な戦略をもって計画されているか。プロジェクト終了後、どのように今後の活動に繋げていくか、ビジョンが明確か。

<地域NPO活動枠>

- ・地域連携性：地域住民と連携して行う自然保護活動となっているか。プロジェクト終了後も地域との連携を深めていける内容となっているか。

【C. 海外助成】

①、②、③に加え、以下の諸点についても審査を行います。

- ・プロジェクト実施地域への貢献性：研究・活動成果がプロジェクト実施地域の自然保護に大きく貢献する内容となっているか。
- ・プロジェクト実施地域との連携性：研究・活動がプロジェクト実施地域の人・団体・組織等を主体として取り組む計画となっているか。
- ・当助成金取得の必要性：プロジェクト実施国の経済的事情により当助成金の取得が必要であるか。

9. 助成期間日程

【助成期間日程】

助成期間	1年プロジェクト：2023年10月1日～2024年9月30日 2年プロジェクト：2023年10月1日～2025年9月30日
前期分助成金送金	2023年10月上旬（覚書締結後）
中間報告書提出・後期分送金	1年プロジェクト：2024年3月末（中間報告書受領後） 2年プロジェクト：2024年9月末（中間報告書受領後）
最終報告書提出	1年プロジェクト：2024年11月末 2年プロジェクト：2025年11月末

10. 応募方法

申請書と支出計画書を以下の通りに作成し、PDFファイルに変換・1つのファイルに結合したもの（結合ができない場合は個別ファイル）をメールに添付して送付してください。

(1) 申請に必要な書類一式の入手

申請書類は、以下のサイト下部の「プロ・ナトゥーラ・ファンド助成申請書類一覧」からダウンロードしてください。

ダウンロード先 https://www.pronaturajapan.com/foundation/pronatura_fund.html#sec02

(2) 申請書・支出計画書の作成

サンプルを参考にしながら、以下の点に留意し代表者が申請書・支出計画書に必要な事項を記入してください。

・申請書の内容

到達目標を明確化した計画としてください。

・申請書の書式

申請書はモノクロで作成してください。各項目について、枠の配置、サイズの変更やページ数を増やすことはできません。文字は10ポイント以上とします。フォントは自由です。重要な点は太字にしたり、下線を引いたりして、見やすくなるよう適宜工夫してください。行間等を調整していただいても構いません。

・申請書末尾のアンケート

助成のしくみや手続きについて、今後の改善に役立たせていただきますので、アンケートにお答えください。なお、アンケートの内容は申請書の評価には影響しませんが、回答は必須です。無回答の場合は、申請を受け付けません。

・支出計画書

2年プロジェクトの申請の場合は、1年目の支出計画書と2年目の支出計画書をそれぞれ作成してください。2年目の支出計画書は、Excelファイルの下のタブを切り替えて作成してください。

・「C. 海外助成」の申請で代表者が日本語で書類を作成することが難しい場合は、代表者が英語で書類を作成し、日本人メンバーが和訳してください。代表者が日本語で書類を作成できる場合は、英語書類の提出は不要です。申請書と支出計画書の帳票名はそれぞれ以下の通りです。

申請書：英語…Application Form 日本語…海外助成申請書

支出計画書：英語…Expenditure Schedule 日本語…PNF 海外支出計画書

・書類不備について

アンケート未記入、申請書のページ数を増やしている等の書類の不備がある場合、申請を受け付けませんのでご注意ください。書類不備が無いよう、提出前に第三者に確認していただくことをおすすめします。また、当募集要項の巻末にある「プロ・ナトゥーラ・ファンド助成申請時チェックリスト」も活用してください。申請書の差替えはできません。

(3) 申請書・支出計画書の提出方法

7月13日（木）までに、以下のメールアドレス宛に、申請書と支出計画書を結合して1つのPDF形式のファイルにまとめたもの（結合ができない場合は個別ファイル）をメールに添付してお送りください。申請書の受領後に確認メールを送信します。メールが届かない場合は、お手数ですがご連絡ください。

提出先 office@pronaturajapan.com

※申請書はメール提出のみ受け付けます。郵送による提出や申請書以外の書類等は受け付けません。

※ファイルの容量が2MBを超える場合は、ファイル送信サービスを利用してお送りください。ファイル送信サー

ビスには、以下のようなものがあります。なお、送信上のトラブルに当財団は一切責任を負いませんのでご了承ください。

データ便 <https://www.datadeliver.net/> ファイルポスト <http://file-post.net/ja>

※いかなる場合でも、締切日時に間に合わなかった申請書は受け付けません。

※申請書に書かれた個人情報は、当財団個人情報保護基本方針に基づき適切に保護、管理します。

11. 応募に関する注意点

・継続申請

現在プロ・ナトゥーラ・ファンド助成を受けている研究・活動グループが、引き続き申請を行うことは特に禁止していません。しかし、研究・活動の単純な継続計画は申請不可です。研究助成であれば、同じ生物や地域などを対象とする場合でも、新たな分析方法や、新たな問題解決の手段等が示されている必要があります。活動助成であれば、新たな到達目標が設定され、そのための活動である必要があります。継続申請も、他の新規申請と同様の審査を行います。

・複数申請

同一の団体、あるいは代表者が、プロ・ナトゥーラ・ファンド助成に複数申請することはできません。また、同時に複数のプロ・ナトゥーラ・ファンド助成を受給することはできません。(申請者が他の団体のプロジェクトにおいて、構成メンバーとなることは認めます。)

・他助成金との重複受給

当財団では同様のテーマで複数の助成金を使って実施するプロジェクトには助成いたしません(ただし、他の助成金と研究・活動の範囲が明確に分かれている場合は、この限りではありません)。他の助成金への申請は特に禁止していませんが、重複して採択された場合には必ず当財団に申し出てください。故意に申告せず、助成の重複受給が判明した場合には、採択の取り消し又は助成金の返還を求めることがあります。

12. 採否通知

選考結果は、2023年9月末までに当財団のWebサイトにて公開し、採択者には申請書に記載の住所宛に助成金交付決定通知書を発送します。審査途中での採否の問い合わせには応じかねます。また、不採択理由の開示は行っておりません。

13. 助成対象者の義務

(1) 「覚書」の締結

助成対象者は当財団と「覚書」を締結し、覚書の内容を遵守していただきます。

(2) 中間報告書の提出

プロジェクトの中間時期(1年プロジェクト:3月末、2年プロジェクト:1年目終了時)に、研究・活動の中間報告書を提出していただきます。

(3) 成果報告書・会計報告書の提出

プロジェクト終了後の11月30日までに、研究・活動の成果報告書および会計報告書を提出していただきます。会計報告書には、全ての支出に関する領収書を添付していただきます。

提出された成果報告書の原稿は、こちらで編集し当財団発行の助成成果報告書に掲載いたします。成果報告書は、翌年以降にJ-STAGEで公開する予定です。

(4) 助成成果発表会での発表

プロジェクト終了後の11月下旬～12月上旬に、助成成果発表会で成果の発表を行っていただきます。助成成果発表会は、対面形式を予定しており、例年は東京都神田で開催しています。会場（神田駅）までの旅費も助成金の中から支出していただけます（海外助成は除く）。詳しくは、助成費目一覧表をご覧ください。

14. 研究・活動成果の公表

研究助成を受けた研究の成果は、自然保護活動に資するよう、学術雑誌・書籍等による公表にお努めください。また、活動助成を受けた活動の内容は、Webや各種媒体を使って広く広報するようお努めください。

公表・広報の際には、公益財団法人自然保護助成基金プロ・ナトゥーラ・ファンド助成の助成金を使用したことを明記してください。また、助成金によって行われた研究・活動の成果を公表した論文や印刷物は、現物もしくはコピーを当財団事務局まで提出してください。

15. 応募に関するお問合せ先

質問等は、以下のメールアドレス、または当財団のWebサイト (<https://www.pronaturajapan.com/>) のお問い合わせフォームよりお願いいたします。

office@pronaturajapan.com

巻末資料① C. 海外助成 日本人メンバーの役割

海外助成において、代表者が日本語でコミュニケーションをとることが難しい場合、日本人メンバーには助成期間中に事務局と助成対象団体との連絡役を担っていただきます。現地で突発的事故（政変などを含む）が生じて、調査研究や活動の継続が不能になった場合でも、事務局との連絡を行える人として、日本人メンバーに担っていただく役割は、主に以下の通りです。

- 1) Application Form（英文の申請書）の内容を和訳して海外助成申請書（和文の申請書）に記入し、両方を事務局に送る。
- 2) 代表者と協議の上、申請時には支出計画書、プロジェクト終了時には会計報告書を作成する。
- 3) 代表者より中間報告書を受け取り、また内容について専門的な立場からコメントし、事務局に送る。
- 4) 成果報告書の Summary の和訳を行い、事務局に送る。
- 5) 成果報告書、会計報告書等、すべての必要書類の提出が滞りなく行われるようにする。
- 6) 成果報告書の原稿の内容のチェック、校正作業を行い、事務局に送る。
- 7) 当財団主催の助成成果発表会にて成果発表を行う。

プロ・ナトゥーラ・ファンド助成に関する FAQ

Q：支出は進捗状況に左右されるため、支出見込みを月ごと・費目ごとに算出するのが難しいです。どのようにすればよいですか？後ほど計画を変更してもよいのですか？

A：助成の採択にあたっては、具体性が審査項目の一つとして重視されます。支出計画と年間スケジュールを立てることは、計画の具体化のために重要です。したがって、申請ではその時点でわかる範囲で構いませんので、支出計画書と年間スケジュールを具体的にご記入ください。（助成開始後は、計画自体の大きな変更を伴わなければ助成金額の20%以内で費目間流用が可能です。計画の変更を伴う場合や、費目間流用が20%を超える場合等は、変更の可否について財団にお問合せいただきます。）

Q：申請書を書く上で、気を付けた方がいい点がありますか？

A：具体的かつ明確にお書き下さい。審査委員会では、様々な専門分野の方が審査をします。難解な専門用語の使用は避け、他分野の専門の方でも理解しやすいようにお書き下さい。

プロ・ナトゥーラ・ファンド助成 申請時チェックリスト

以下の項目を満たさない申請書類は受理されません。提出前に再度ご確認ください。

【全カテゴリ共通】

- 募集要項「3. 応募資格」を満たしている。
- 募集要項「9. 応募方法」に記載の提出書類が揃っている。
- 2年プロジェクトの場合は、支出計画書を2年分記入している。
- 申請書のページ数を増やしていない。
- 申請書のページをまたいで回答していない。
- 申請書のアンケートの記入がある。
- 成果発表会への参加が可能である。

【国内活動助成（地域NPO活動枠）】

- 3年以上活動歴のあるNPO法人であり、募集要項「3. 応募資格」を満たしている。
- 人件費や日当の申請金額は30%以内となっている。

【海外助成】

- プロジェクト実施地域で活動したことがある日本人メンバーが1名以上入っているグループの申請である。
- 会計責任者は、日本人メンバーである。

第34期（2023年度）プロ・ナトゥーラ・ファンド助成募集要項

2023年6月1日

◎ 公益財団法人自然保護助成基金